

一般社団法人輝水会  
令和5年度第4回通常理事会議事録

日 時	令和5年11月18日(土) 午後17時30分～
場 所	東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
理事総数	3名
監事総数	1名
出席理事	1名 手塚 由美(自宅)、井筒 紫乃(自宅)、齋藤 幸夫(自宅)
出席監事	1名 山中 章江(自宅)

Web 会議システム(利用サービス名:Zoom ミーティング)を利用して参加。

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認され、直ちに議事に入った。

**【決議事項】**

第1号議案 新規個人正会員入会希望の件

議長より付属資料を示しながら説明があった。議場に諮ったところ全員異議なく以下3名の新規個人会員入会を承認した。

新規個人正会員入会者 久保田 鹿斗氏 久保田 絹子氏

第2号議案 子育てステーション梅が丘施設利用の件(別紙参照)

議長より付属資料を示しながら説明があった。議場に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。齋藤理事より施設の目的である、障害のある人が活用する機会を増やすためにもサポート者の育成が必要であることも併せて提案するのが望ましいとの意見があった。また、井筒理事より、障害のある人が施設利用に関し安全であることが最優先されるべきとの意見があった。

**【追加の協議事項】**

1. “Sports for resilience” と “生きる力” という表現の件

議長より付属資料を示しながら説明があった。当法人が事業目費用として掲げている「“Sports for resilience”」について説明するとともに改めて理事間での共通認識としたい旨説明があった。

齋藤理事より、

【報告事項】

1. 第3回出雲におけるアビリティエクササイズ®座学講習会・プール体験会の件  
(別紙参照)

議長より付属資料を示しながら報告があった。齋藤理事より出雲の取り組みも自賠責運用益拠出事業における報告の一つになるのかとの確認があった。議長よりプール環境が整っているとは言えない地方であっても、地域にある施設を有効に利用し、サポートする者がいれば障害のある人がプールに入ることが可能になることを示す、社会的障壁を乗り越えるという意味合いでの貴重な報告となるとの意見があった。

2. 第2回世田谷区高次脳機能障害者支援者関係連絡会の件

議長より付属資料を示しながら報告があった。齋藤理事より、世田谷区保健センターが高次脳機能障害のある人に対する相談窓口となる中、専門相談課との引き続き連携のもとよりより社会資源の提供に務めていくことに意味があるとの意見があった。

3. 第15回せたがや福社區民学会の件

11月11日(土)東京農業大学において第15回せたがや福社區民学会が対面で開催され、当法人は第7分科会多様性を認め合う共生社会づくりにおいて発表した。世田谷区障害者専門相談支援センター(ぼーとたまがわ)と世田谷区地域社会福祉協議会事務所の共催による「障害のある人の居場所づくり」の取り組みに対し、地域共生社会を目的としたスポーツを通じたプログラムの提供を行い、毎月の取り組みに定着させた事例として、当事者・支援者からの声映像を交えて発表し、助言者(世田谷区社会福祉協議会〇氏)より意義ある取り組みを映像を交えて発表したことで、イメージがわかりやすく内容の主旨がよく伝わったとの意見をいただきましたことを報告します。

以上をもって本日の議事を終了したので午後18時34分、議長は閉会を宣した。上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

令和5年11月18日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美

法人印

理事 井筒 紫乃 ㊟

同 齋藤 幸夫 ㊟

監事 山中 章江 ㊟